

病院だより

市民病院管理課
☎43-2511(代表)

新病院の建設に向けて

市民病院が現在の場所に移転してから28年が経過しようとしています。現在では、施設や設備の老朽化が進むとともに、医師不足や医療制度改革など新たな課題が浮上する中、昨年2月に有識者や市民代表による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を設置し、市民病院の望ましい将来像について検討してきました。

昨年10月には、同委員会から5つの基本理念とともに、掛川市立総合病院との統合が望ましいとの提言が出され、さらに昨年6月に設置された市議会の「市民病院問題特別委員会」においても、今年2月に、「今後の病院のあり方に関する検討委員会」の提言を尊重するとの提言がありました。

一方、掛川市でも「掛川市立総合病院の今後のあり方に関する検討委員会」と、掛川市議会広域行政問題特別委員会」で検討が行われ、広域的な統合が望ましいとの提言がまとめられました。

また、今年に入り新たに設置された「掛川市議会病院問題特別委員会」では8月に、袋井市民病院との統合を含め

た広域化について協議していく方針が示されました。

こうした状況を踏まえ、袋井市長は、8月30日に行われた病院問題特別委員会と、9月4日に開催された市議会全員協議会の中で、「医師の確保はもとより、高度医療への対応、救急体制の整備など、今後の地域医療の望ましいあり方を考えた場合、両病院の統合が最善の方法であり、なるべく早い時点で統合に向けた協議を開始したい旨を正式に掛川市に申し入れたい」と表明し、議会の了承を得ました。

病院の統合に向けては、両市で構成する準備会において、必要とされる協議事項が検討されることとなりませんが、市民の皆さんには、随時進捗よく状況をお知らせいたします。



袋井市民病院事務局長 村田繁樹

国保ガイド

会社などの健康保険に加入できる方は手続きをしましょう



健康保険の扶養家族になれませんか？

会社などの健康保険は、本人(被保険者)だけでなく、家族も加入できます。健康保険の扶養家族になっても会社での健康保険料は変わりません。

主に被保険者の収入によって生活している次の〳〵に当てはまる方がいる場合は、扶養家族になれるかどうか会社の健康保険担当者に相談してみましよう。

- 被保険者の直系尊属(父母、祖母など)と配偶者(内縁も含む)、子、孫、弟妹
 - 被保険者と同じ世帯にいる3親等内の親族
 - 被保険者と同じ世帯にいる内縁の配偶者の父母、子
- 会社によって、扶養認定の基準が異なる場合があります。

健康保険の扶養家族に認定されたら、国保から抜ける手続きをとりましょう。世帯の国民健康保険加入者が減ること、世帯の国保税が減額されます。

持ち物 新しい健康保険証、国保の保険証、認め印

所 市役所1階市民課国保年金係または、支所1階市民サービス課市民サービス係

医療費通知を確認しましょう

市では、国保に加入している方に受診した医療機関や医療費を確認してもらうため、「医療費通知」を郵送しています。家庭の医療記録にもなりますので、届いたら是非確認してください。

「医療費通知」は、確定申告の医療費控除の申告には使えません。確定申告では、医療機関などが発行する領収書を添付するか提示してください。

平成20年4月から特定検診と

特定保健指導が始まります。メタボリックシンドロームやその予備群を減らすため、平成20年4月から40歳～75歳の国保被保険者とその扶養家族を対象に特定検診・保健指導を行います。生活習慣病を予防し、皆さんの健康を守るためのアドバイスなどを行います。

市民サービス課国保年金係 ☎44 3 1 1 3
市民サービス課市民サービス係 ☎23 9 2 1 2